

平成30年7月
豪雨関連

平成30年7月18日
道路局企画課
道路局道路交通管理課

山陽道、中国道等の通行止め解除後の物流の状況について

～大型車の交通量は約1～3割増加。物流確保等に資する支援も実施～

- 物流の大動脈である山陽道、中国道、山陰道の3路線を利用する大型車交通量は、山陽道等の通行止め解除後、被災前よりも約1～3割増加し、物流を支えています。
- また、JR貨物の山陽線不通に伴うトラック代行輸送を支援するため、特殊車両の通行許可に係る即日許可を実施しています。

<大型車交通量>

- 7月17日（火）時点で、山陽道、中国道、山陰道の3路線を利用する大型車交通量は、被災前よりも約1～3割増加。
 - ・ 島根～広島断面：約1.8万台（被災前）→約2.3万台（H30.7.17）[約1.3倍]
 - ・ 島根～岡山断面：約2.3万台（被災前）→約2.5万台（H30.7.17）[約1.1倍]

<特殊車両の通行許可>

- JR貨物の山陽線不通に伴うトラック代行輸送を支援するため、特殊車両の通行許可について、85台の即日許可を実施。
 - ・ 7月12日～7月17日における許可台数：85台

問い合わせ先：

（交通状況について）道路局 企画課 道路経済調査室 橋本（内線 37642）

（特車許可について）道路局 道路交通管理課 車両通行対策室 竹下（内線 37432）

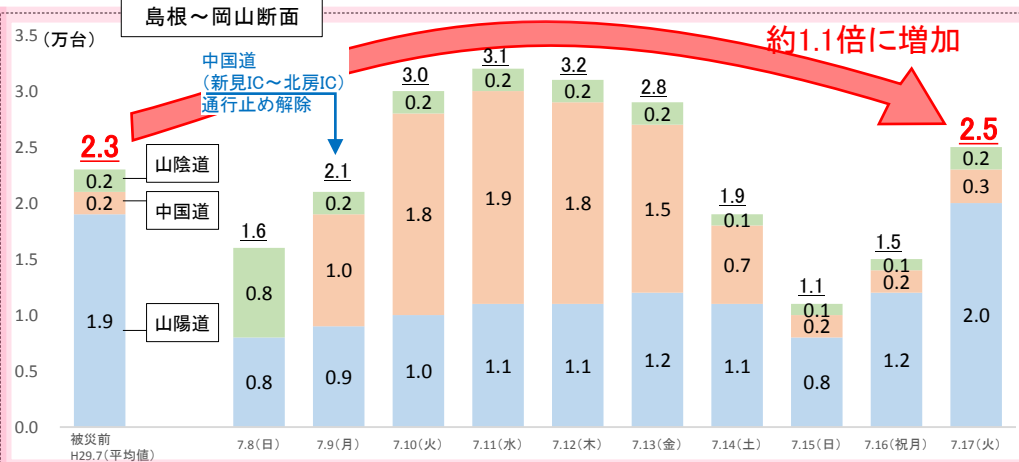
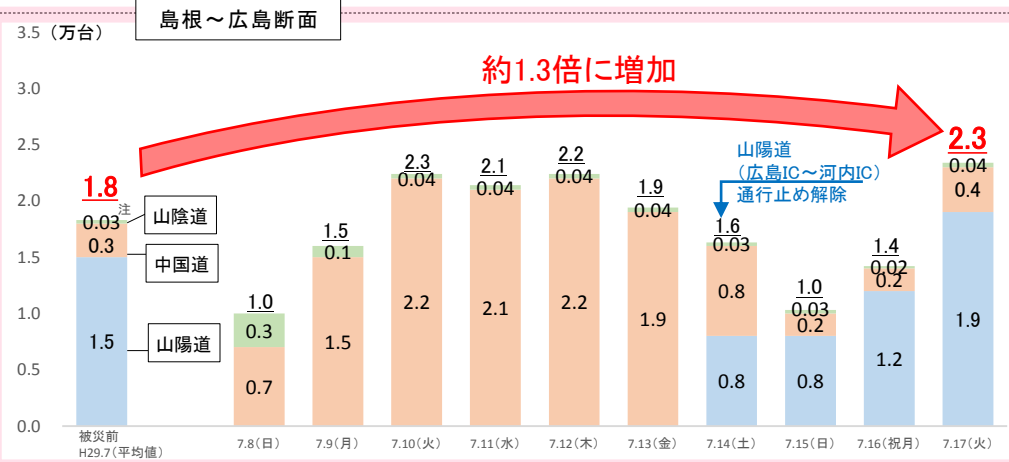
（代表）TEL. 03-5253-8111

（企画課道路経済調査室直通）TEL. 03-5253-8487 FAX. 03-5253-1618

（道路交通管理課車両通行対策室直通）TEL. 03-5253-8483 FAX. 03-5253-1617

平成30年7月豪雨 山陽道通行止め解除後の交通状況

大型車



※ トラフィックカウンター計測値
 注) 山陰道についてはH30.3.18開通区間のためH30.6のデータを使用

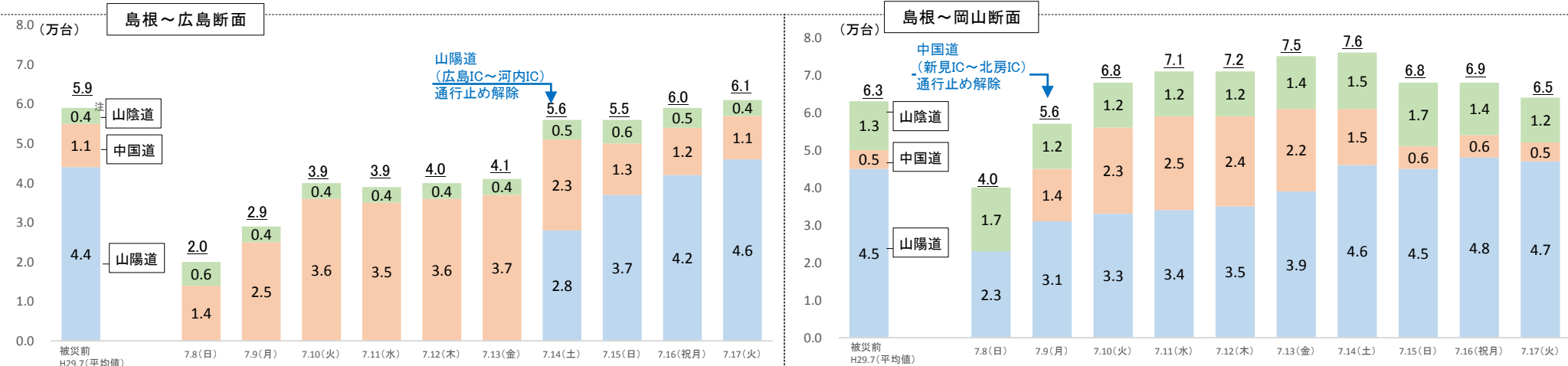
道路
 通行止め区間(7/18時点)
 通行止め解除済み区間
 ※解除区間は7/8以降の解除を記載

貨物列車運転状況(7/18時点)
 運転可能区間
 不通区間
 トラック代行輸送実施駅



(参考) 平成30年7月豪雨 山陽道通行止め解除後の交通状況

全車



※ トラフィックカウンター計測値
注) 山陰道についてはH30.3.18開通区間のためH30.6のデータを使用



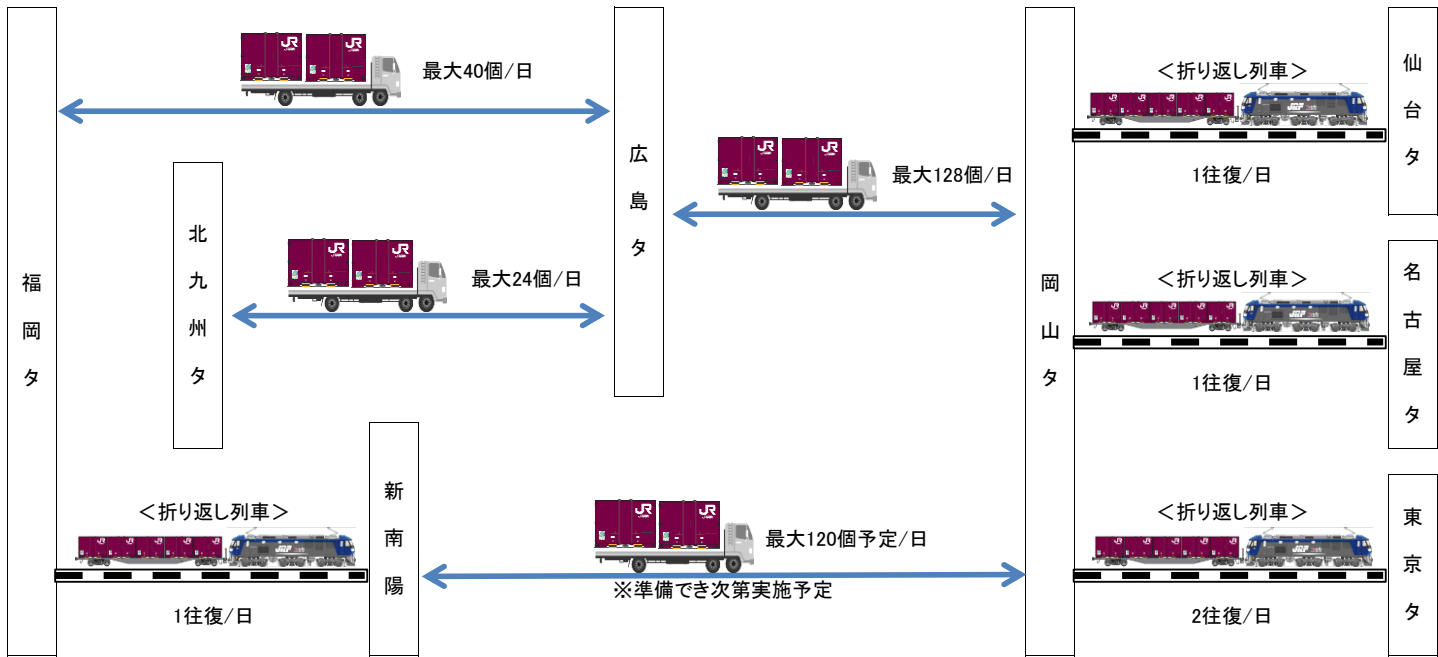
JR貨物の代行輸送に関する特殊車両通行許可の状況

月日	許可台数 (トラクタ)
7月12日(木) <JR貨物による代行輸送開始>	4
7月13日(金)	27
7月14日(土)	31
7月17日(火)	23
合計	85

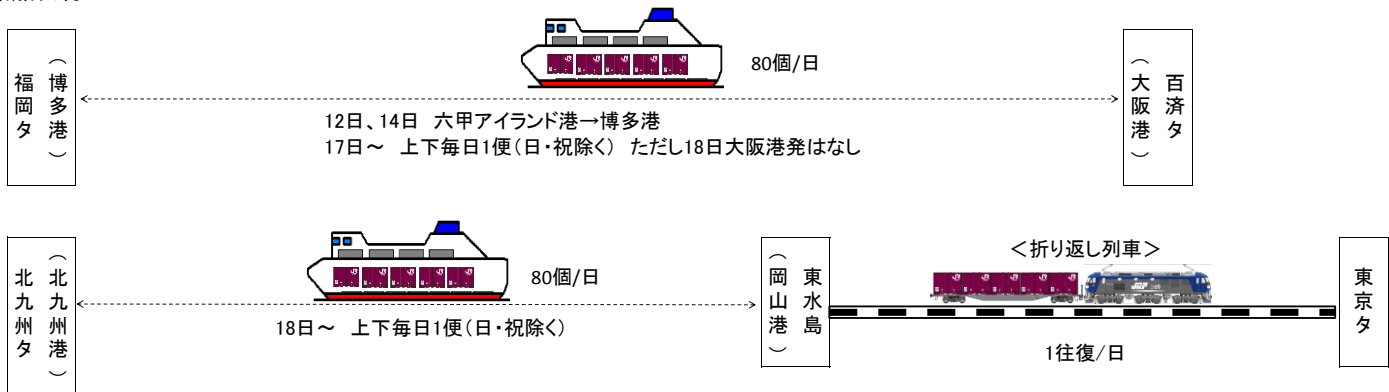
※全て即日許可

「平成30年7月豪雨」の影響による代行輸送
(2018年(平成30年)7月18日現在)

<トラック代行>



<船舶代行>



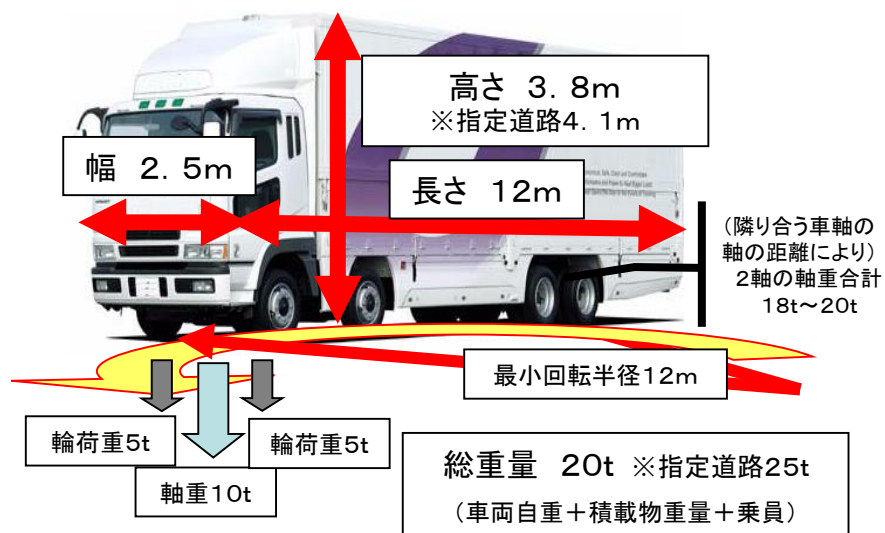
※ 当面の間は各駅で滞っている貨物の輸送が優先となります。
 ※ 「タ」は「貨物ターミナル駅」の略
 ※ 個数は使用する船舶によって変わることがあります。
 ※ トラック、船舶の代行区間に記載されている数値は片道の輸送力となります。

現在確保している代行輸送力
 広島タ以東 最大408個/日
 広島タ以西 最大344個/日

特車通行許可制度の概要

- 一定の重量・寸法（一般的制限値）を超える車両が道路を通行する場合、トラック事業者は道路管理者に特車通行許可を受ける必要
- 道路管理者は、道路と車両の物理的関係を審査し、道路の構造の保全及び交通の危険の防止上、必要な条件を付して通行許可

一般的制限値



※ 一般的制限値を一つでも超える車両は、道路管理者の通行許可が必要

特殊車両の範囲(イメージ)

